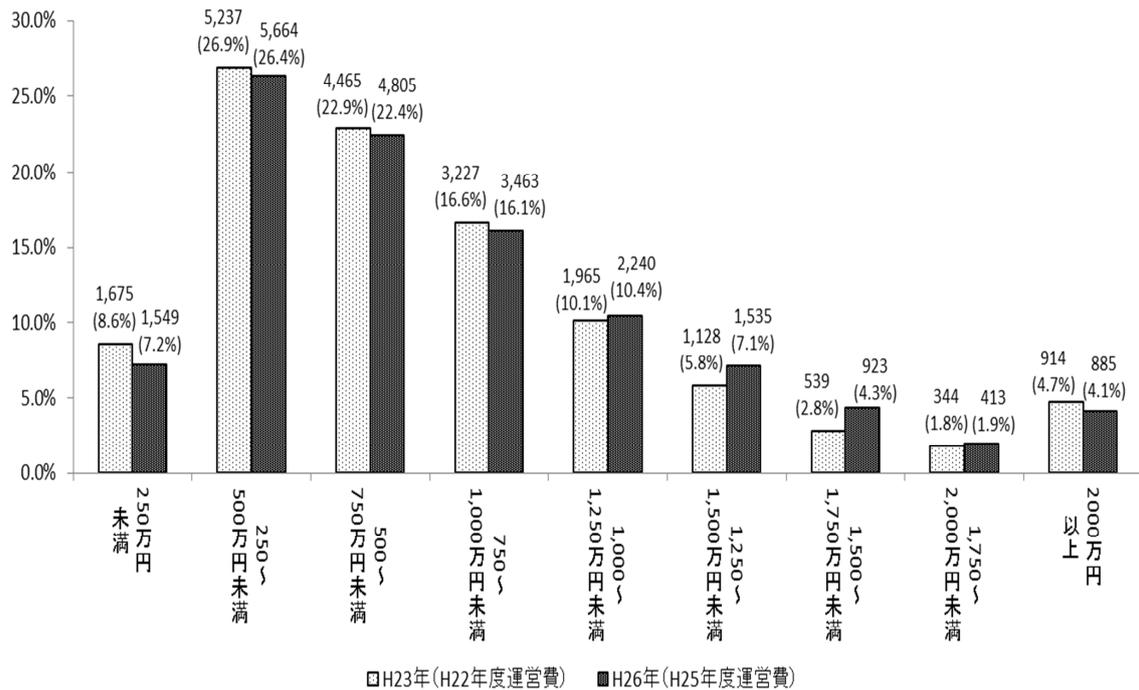


## 5 放課後児童クラブの状況

### (1) 運営費（平成 25 年度）の状況

放課後児童クラブ数は 21,477 箇所あり、平成 23 年と比べると 1,983 箇所増加した。  
 1 か所あたりの年間運営費別にみると、「250～500 万円未満」が 5,664 箇所（26.4%）  
 と最も多く、次いで「500～750 万円未満」が 4,805 箇所（22.4%）となっている。（図  
 5）

図 5 放課後児童クラブにおける 1 か所あたり運営費の状況



(2) 利用料金（おやつ代等の実費徴収を含まない）

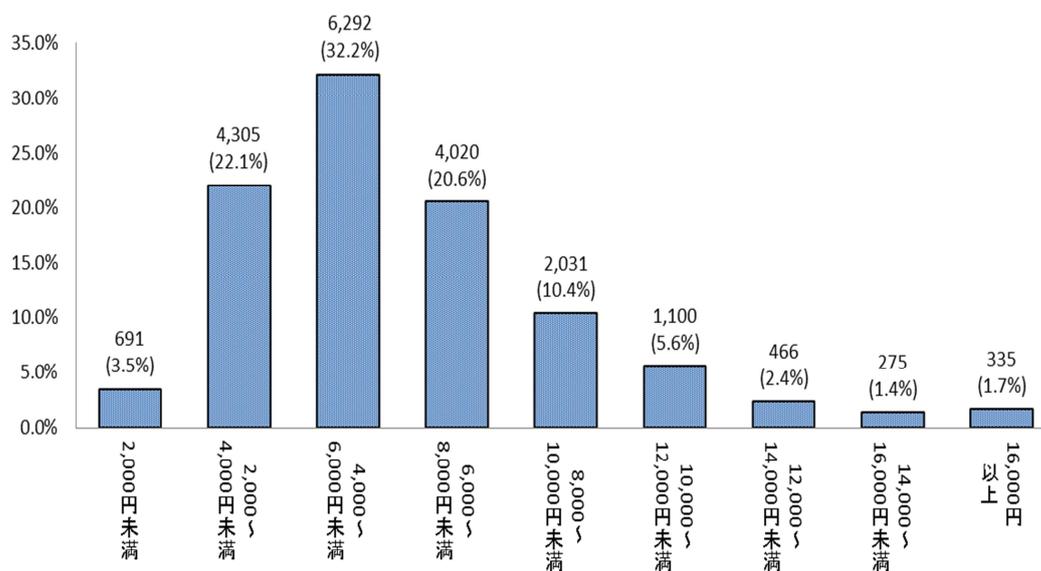
放課後児童クラブにおける利用料金の有無をみると、「利用料なし」が 1,962 箇所（9.1%）、「利用料あり」が 19,515 箇所（90.9%）となっている。（表 10）

表 10 放課後児童クラブにおける利用料金の有無

|      | 利用料なし | 利用料あり  | 総数     |
|------|-------|--------|--------|
| クラブ数 | 1,962 | 19,515 | 21,477 |
| 割合   | 9.1%  | 90.9%  | 100.0% |

「利用料あり」の放課後児童クラブにおける利用料金（平均月額）は「4,000～6,000 円未満」が 6,292 箇所（32.2%）と最も多く、次いで「2,000～4,000 円未満」が 4,305 箇所（22.1%）と多い。（図 6）

図 6 「利用料あり」の放課後児童クラブにおける平均月額利用料金の状況



### (3) 実費徴収金

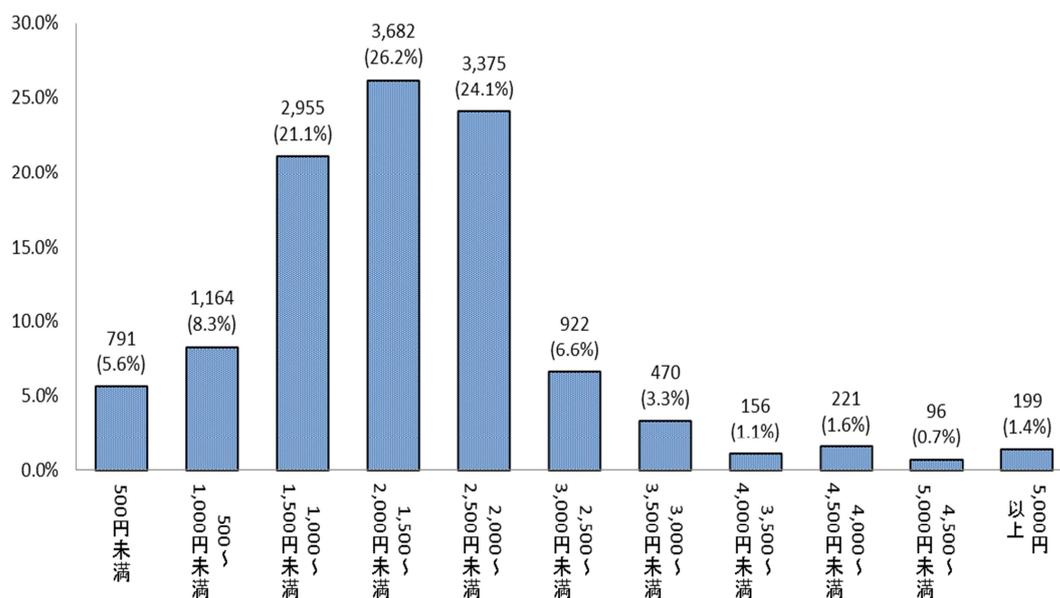
放課後児童クラブにおける実費徴収金の有無をみると、「実費徴収なし」が7,446箇所（34.7%）、「実費徴収あり」が14,031箇所（65.3%）となっている。（表11）

表11 放課後児童クラブにおける実費徴収金の有無

|      | 実費徴収なし | 実費徴収あり | 総数     |
|------|--------|--------|--------|
| クラブ数 | 7,446  | 14,031 | 21,477 |
| 割合   | 34.7%  | 65.3%  | 100.0% |

「実費徴収あり」の放課後児童クラブにおける実費徴収金（平均月額）は「1,500～2,000円未満」が3,682箇所（26.2%）と最も多く、次いで「2,000～2,500円未満」が3,375箇所（24.1%）と多い。（図7）

図7 「実費徴収あり」の放課後児童クラブにおける平均月額実費徴収金の状況



#### (4) 利用料減免措置

市町村における放課後児童クラブの利用料減免措置の有無をみると、「減免措置なし」が502市町村(31.7%)、「減免措置あり」が1,084市町村(68.3%)となっている。(表12)

表12 市町村における利用料減免措置の有無

|      | 減免措置なし | 減免措置あり | 総数     |
|------|--------|--------|--------|
| 市町村数 | 502    | 1,084  | 1,586  |
| 割合   | 31.7%  | 68.3%  | 100.0% |

「減免措置あり」の市町村における減免措置の対象は「生活保護世帯」が798市町村(73.6%)と最も多く、次いで「兄弟(姉妹)が放課後児童クラブを利用している世帯」が598市町村(55.2%)と多い。(図8)

図8 「減免措置あり」の市町村における減免措置の対象(複数回答)

